

主唱 法務省 『社会を明るくする運動』

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

安中市社会を明るくする運動推進委員会委員長
安中市長 岩井 均

法務省主唱の『社会を明るくする運動』が、7月を強調月間として全国一斉に展開されます。今年で73回目を迎えるこの運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を

合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

あやまちを犯した人を社会から排除・孤立させるのではなく、再び受け入れることが自然にできる「誰1人取り残さない」社会をつくりあげましょう。

市民の皆さんのご理解とご協力、ご支援をお願いいたします。

○この運動で力を入れている取り組み

- (1)犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止することの大切さや、更生保護の活動についてデジタルツールも活用して広く周知し、理解を深めてもらうための取り組み
- (2)犯罪や非行の防止や、犯罪や非行をした人の立ち直りにはさまざまな協力方法があることを示し、多くの人に協力者として気軽に参加してもらうための取り組み
- (3)保護司、更生保護女性会会員、BBS会員、協力雇

- 用主などの更生保護ボランティアの活動を支援し、なり手を増やすための取り組み
- (4)民間協力者と地方公共団体と国との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が仕事、住居、教育、保健医療・福祉サービスなどで必要な支援を受けやすくするためのネットワークをつくる取り組み
- (5)犯罪や非行が起こらないよう、若い人たちの健やかな成長を期待する取り組み

○市の活動状況および予定

- ・第73回“社会を明るくする運動”安中市推進委員会(6月27日)
- ・募金活動の実施(7月1日～9月30日)
- ・社明街頭広報活動・パレードなど(7月4日)
- ・薬物乱用防止駅頭キャンペーン(7月)
- ・中学校薬物乱用防止教室(一中 6月、松中7月、二中 10月)
- ・小中学生を対象とした“社会を明るくする運動”作文の募集・審査会(7～9月)



○第72回募金結果報告

昨年7月1日～9月30日まで実施した募金活動は、市民の皆さんの深いご理解とご協力により、多大な成果をあげることができました。

お預かりした募金は右表のとおり、保護司会、更生保護女性会、協力事業主会、各地域の活動費として配分し、それぞれ活用いたしました。ありがとうございました。

運動に協力していただく機関・団体名
安中市・安中市議会・安中市教育委員会・安中市市長会・安中市民生委員児童委員協議会・安中保護区保護司会・安中地区更生保護女性会・安中地区協力事業主会・安中保護区保護司会更生保護活動支援機構・安中市社会福祉協議会・安中市内関係機関団体など(順不同)

募金の使い道(R4)	金額(円)
14地区支部助成金	645,358
更正3団体活動配分金	630,000
学校対象広報活動費	703,875
一般対象広報活動費(うちわ、ポスターなど)	217,770
事務費(用紙代、郵便代など)	18,760
次年度繰越金	7,691
合計	2,223,454